

第 1 章 地域保健医療推進プランの改定

- 1 改定の背景
- 2 目指す方向
- 3 推進プランの性格
- 4 北多摩北部保健医療圏の圏域
- 5 計画期間

第 2 章 北多摩北部保健医療圏の保健医療を取り巻く現況

- 1 地域特性
- 2 人口構造及び疾病構造の変化
- 3 保健医療施設
- 4 保健医療従事者
- 5 受療状況等
- 6 基準病床数

第 3 章 前回の推進プランの最終評価

- 1 最終評価結果
- 2 今回の改定に向けて

第 4 章 今回の改定にあたって

- 1 保健医療の課題等
- 2 国・東京都の動き
- 3 推進プラン改定方針
- 4 地域保健医療推進プラン一覧

第 5 章 推進プランの推進

- 1 推進プランの周知及び情報提供
- 2 推進プランの実施主体の役割
- 3 推進プランの進行管理と推進体制

第1章 地域保健医療推進プランの改定

1 改定の背景

- 「北多摩北部地域保健医療推進プラン」（以下、「推進プラン」という。）は、北多摩北部の小平市、東村山市、清瀬市、東久留米市及び西東京市の5市で構成する二次保健医療圏（以下「当圏域」という。）における「健康で安全・安心して生活できる豊かな人生の実現」を目指し、平成15（2003）年度から5年ごとに策定してきました。
- 前回の推進プラン（計画年度：平成25（2013）年度～平成29（2017）年度）の策定から5年が経過し、この間、地域保健サービス、くらしの安全・衛生、医療提供体制等の充実に向けて取り組み、圏域内の基盤整備を着実に推進してきました。
- しかし、近年の保健医療をめぐる状況をみると、少子高齢化の進展と人口構造の急速な変化に伴い、要介護者の増加とそれを支える人材の確保が課題になっています。また、住民の生活スタイルの多様化とともに、核家族化が進み、高齢単身者や高齢者のみの世帯が増加するなど家族の機能が低下してきており、地域での支え合いのシステムづくりが求められています。
- 一方、健康課題に目を向ければ、疾病構造は、がん・心疾患・脳血管疾患・糖尿病など生活習慣病が中心となっており、日々の生活習慣の改善やライフステージを通じた健康づくりを推進する必要があります。また、精神疾患の患者数は近年増加しており、高齢化の進展による認知症高齢者も急速な増加が見込まれていることから、保健、医療、福祉のより一層の連携強化が重要な課題となっています。
- さらに、新型インフルエンザ等の新興感染症、東日本大震災のような甚大な被害を及ぼすことが予測されている首都直下地震等の災害時における救急救命及び長期にわたる避難生活に伴う健康障害、食生活の多様化や食品流通のグローバル化によってもたらされる広域かつ大規模な食中毒等、私たちの健康に重大な影響を与える健康危機管理事業がいつ発生しても不思議ではないこととして想定されており、引き続き、平常時から万全の対策を整えておく必要があります。
- こうした中、国においては、質が高く効率的な医療提供体制や地域包括ケアシステム¹を構築し、医療・介護サービスを一体的・総合的に確保するため、平成26（2014）年6月に「地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律」が成立し、医療法が改正され、地域医療構想が導入されました。
これを受けて東京都は、平成28（2016）年7月に、平成37（2025）年の病床数の必要量と、その達成に向けた事項を定めた「東京都地域医療構想」を策定しました。
- また、東京都では、「東京都保健医療計画（第六次改定）」により、保健・医療・福祉施策の一体的・総合的推進や、都民の生涯にわたる健康づくり対策をさらに進めていく改正を行うほか、高齢者、障害者等の対象者別施策や、がん、歯科保健、感染症、自殺対策等の個別課題についても、新たな計画の策定や見直しを行っています。
- こうした状況を踏まえ、当圏域においても、近年の保健医療をめぐる社会情勢等の変

¹ 地域包括ケアシステム：地域住民に対し、保健サービス・医療サービス・福祉サービスを関係者が連携、協力して、地域住民のニーズに応じて一体的、体系的に提供する仕組み。

化に的確に対応するため、国の動きや東京都保健医療計画（平成30（2018）年3月改定）等の趣旨を踏まえるとともに、地域の特性や実情に即した、今後6年間の推進プランを策定し、住民、関係者、行政が一体となった取組をさらに充実させていくこととしました。

2 目指す方向

- 住民一人ひとりが健やかで安心して暮らせることは、すべての人にとって基本的な権利であるとともに、人間活動の基盤であり、活力ある社会経済に貢献し、その発展を支えるものです。そして、すべてのライフステージにおいて、健やかな生活を支える保健医療は社会全体にとって不可欠なものです。
- 近年、急速な少子高齢化の進展、住民のライフスタイルの多様化、非感染性疾患の拡大や健康危機管理事案の変容等により、保健医療体制を取り巻く環境は大きく変化していることから、今後、いろいろな環境変化にも適応できる保健医療体制の地域基盤づくりが重要となります。
- このため、人々が自らの健康は自らが守り、実践していくことを基本に据えつつ、生活習慣の改善や健康づくりの基礎となる家族の機能を維持・向上させ、さらに、地域住民・関係機関など社会全体でこれを支えていくヘルスプロモーション¹を基盤にした仕組みづくりを構築していきます。
- また、急速に進む高齢化に対応するため、高齢者が可能な限り住み慣れた地域で生活できるよう、地域のかや民間のかなど様々な資源を活用しながら、医療、介護、介護予防、住まい、生活支援が一体的に提供される「地域包括ケアシステム」の構築を進めていきます。
- 引き続き、「健康で安全・安心な生活を送ることができる豊かな人生の実現」に向け、住民、関係団体、行政が一体となって取組を推進していきます。

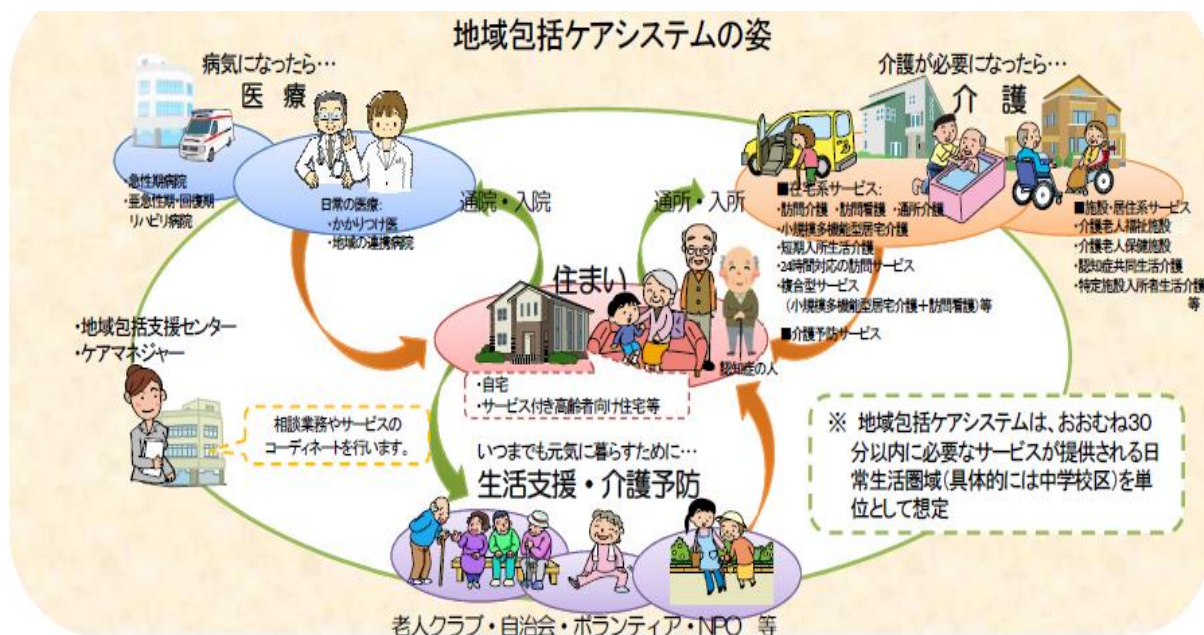
ヘルスプロモーション



（島内1987, 吉田・藤内1995を改編）

文献) 藤内修二. 改めてヘルスプロモーションとは. 公衆衛生ネット.
www.koshu-eisei.net/healthpromotion/upload_dat/tonai06.ppt
 上記文献図を改編

¹ ヘルスプロモーション：「人々が自らの健康をコントロールし、改善できるようにするプロセス」と定義されている。（1986（昭和61）年WHOオタワ会議）



3 推進プランの性格

- この推進プランは、「東京都保健医療計画」等の趣旨を踏まえ、圏域の保健医療の現状と課題を明らかにするとともに、圏域における取組目標を設定し、保健所・市・医師会等関係機関・団体等が、市民参加を促進しながら、それぞれの役割分担に応じた連携と協働を図り、地域の保健医療を総合的に推進するための包括的な計画です。
- このため、圏域内の保健医療関係機関・団体や福祉関係機関・団体、市民の代表、学識経験者及び市から構成される「北多摩北部地域保健医療協議会」¹（以下「協議会」という。）での協議を基に策定しています。
- この推進プランの円滑な推進を図るためには、行政のみならず、協議会の構成員、圏域内の市民等、地域社会を構成する様々な主体が適切な役割分担のもとで、緊密に連携・協働し具体的な動きをつくる必要があります。

こうしたことから、この推進プランは、次のような性格を持っているものとします。

- ① 圏域の保健医療施策の基本的方向性を示す指針
- ② 保健所と圏域内の市にとっては保健医療施策推進の目標
- ③ 圏域の保健医療関係機関・団体等に対する活動の指針
- ④ 圏域内の市民に対しては、自主的・積極的な活動の方向性を示す役割
- ⑤ 各実施主体の連携・協働による取組（動き）を推進するための指針

¹ 地域保健医療協議会：地域特性等を踏まえた総合的な保健医療施策を計画的に推進し、多摩・島しょ地域における保健衛生の向上と健康で安全な地域づくりを図るため、二次保健医療圏ごとに設置している東京都の附属機関等（連絡調整会議）。

4 北多摩北部保健医療圏の圏域

- 保健医療圏とは、都民の保健医療需要に的確に対応するため、保健医療資源の適切な配置を図るとともに、保健医療機関相互の機能の分担と連携を推進し、健康づくりから疾病の予防、治療、リハビリテーション、介護など総合的な保健医療提供体制の体系化を進めるための地域的単位です。
- 東京都では、平成元（1989）年2月に策定した「東京都保健医療計画」において、地域の保健医療需要に対して、都民に最も適切な保健医療サービスを提供していくうえでの圏域として、一次、二次及び三次の保健医療圏を設定しました。
- この計画以降、当圏域は「北多摩北部保健医療圏」として、小平市、東村山市、清瀬市、東久留米市及び西東京市の5市からなる二次保健医療圏と設定されています。

【参考】

- 一次保健医療圏：住民に密着した保健医療サービスを提供する最も基礎的な圏域として、基礎的自治体である区市町村とされています。
- 二次保健医療圏：原則として、特殊な医療を除く一般の医療需要に対応するために設定する区域であるとともに、主として病院の病床の整備を図るべき地域的単位として設定する医療計画上の区域です。東京都全域で13圏域（区部7、多摩5、島しょ1）を設定しています。
- 三次保健医療圏：特殊な医療を提供する病院の病床の確保を図るべき地域的単位として設定する医療計画上の区域であり、医療法施行規則において、都道府県を単位として設定することが定められています。

5 計画期間

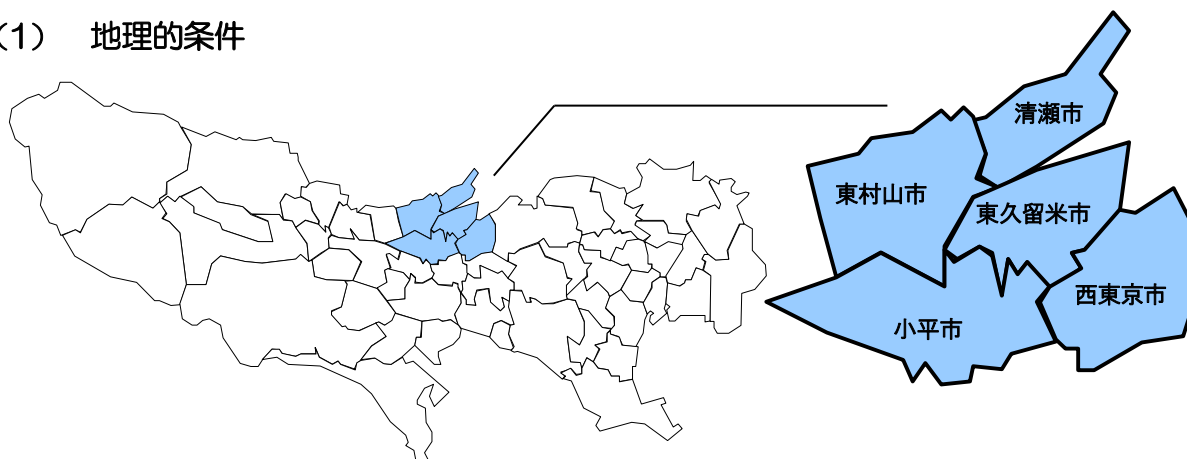
- 推進プランの計画期間は、東京都保健医療計画を踏まえ、平成30（2018）年度から平成35（2023）年度までの6年間とします。
なお、今後、計画を推進する上での情勢の変化に対応して、6年以内に再検討を加える必要が生じたときは、これを見直します。

第2章

北多摩北部保健医療圏の保健医療を取り巻く現況

1 地域特性

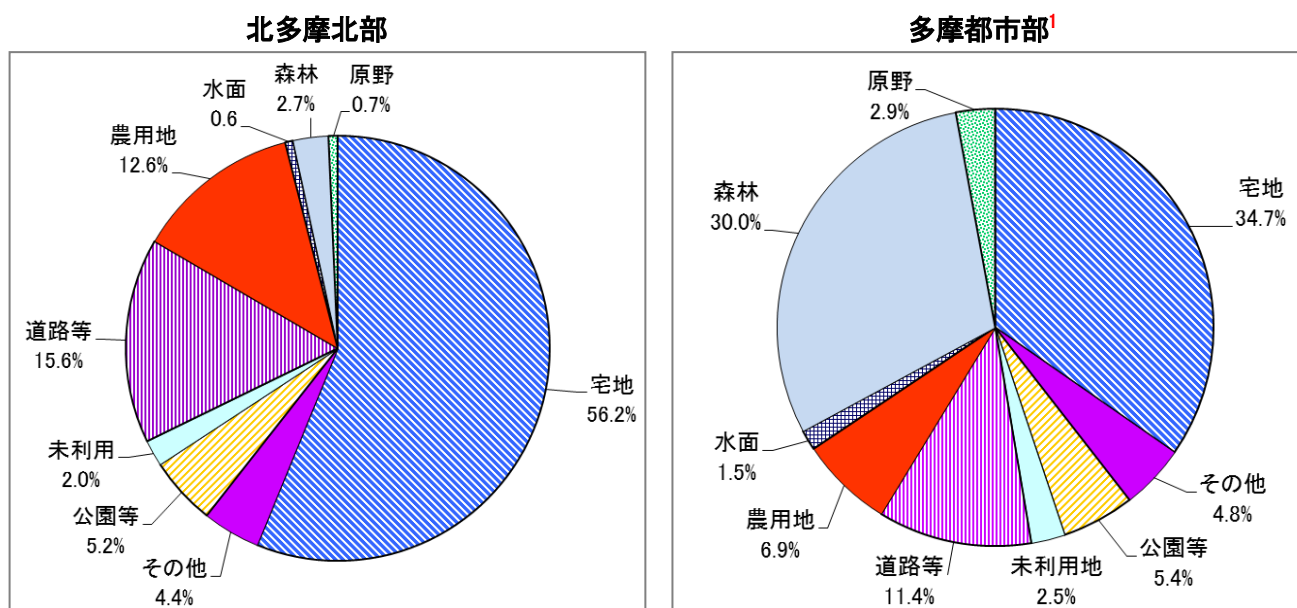
(1) 地理的条件



北多摩北部保健医療圏は、小平市、東村山市、清瀬市、東久留米市及び西東京市の5市からなり、圏域の面積は76.51 km²で東京都全体の3.1%を占めています。

この圏域は、多摩地域の北東部に位置し、圏域の北端では埼玉県と接しています。圏域内には近郊農業の農地や樹林地等もあり、武蔵野の緑が残る中、自然と調和した良好な住環境が保たれています。住宅地と農村地帯が共存する地域として発展してきましたが、昭和30（1955）年代以降、住宅の建設が急増し、都心通勤に至便な距離にある住宅都市としての性格を強く持つようになってきています。

土地利用状況



資料：東京都都市整備局「東京の土地利用 平成24(2012)年多摩・島しょ地域」(平成24(2012)年)

¹ 多摩都市部：多摩地域の中で山村部（奥多摩町及び檜原村）を除いた地域。

当圏域の土地利用の状況を見ると、多摩地域の中では、宅地の占める割合（56.2%）が高くなっています。また農用地の占める割合（12.6%）も多摩都市部の平均（6.9%）と比べて高く、森林面積の割合は2.7%で、多摩都市部の30.0%と比べるとかなり低くなっています。

(2) 昼間人口指数及び就業の状況

昼間人口指数及び産業別就業者数

区分	昼間・夜間人口				産業構造（上段：人、下段：構成比(%)）				
	人口 (人)	昼間人口 (人)	夜間人口 (人)	昼間人口 指数	就業人口	第一次	第二次	第三次	区分不能
東京都	13,515,271	15,920,405	13,515,271	117.8	5,858,959	22,690 0.4	898,380 15.3	4,226,110 72.1	711,779 12.1
区部	9,272,740	12,033,592	9,272,740	129.8	3,979,836	6,714 0.2	568,755 14.3	2,854,280 71.7	550,087 13.8
市部	4,157,706	3,798,280	4,157,706	91.4	1,838,181	13,964 0.8	319,855 17.4	1,344,332 73.1	160,030 8.7
北多摩北部	731,469	600,994	731,469	82.2	322,247	2,896 0.9	52,377 16.3	241,541 75.0	25,433 7.9
小平市	190,005	166,779	190,005	87.8	82,716	645 0.8	13,913 16.8	61,760 74.7	6,398 7.7
東村山市	149,956	119,897	149,956	80.0	66,448	569 0.9	11,295 17.0	49,533 74.5	5,051 7.6
清瀬市	74,864	64,456	74,864	86.1	30,900	471 1.5	5,184 16.8	22,898 74.1	2,347 7.6
東久留米市	116,632	92,727	116,632	79.5	51,694	596 1.2	9,004 17.4	37,978 73.5	4,116 8.0
西東京市	200,012	157,135	200,012	78.6	90,489	615 0.7	12,981 14.3	69,372 76.7	7,521 8.3

注：平成27(2015)年10月1日現在

資料：総務省「国勢調査」

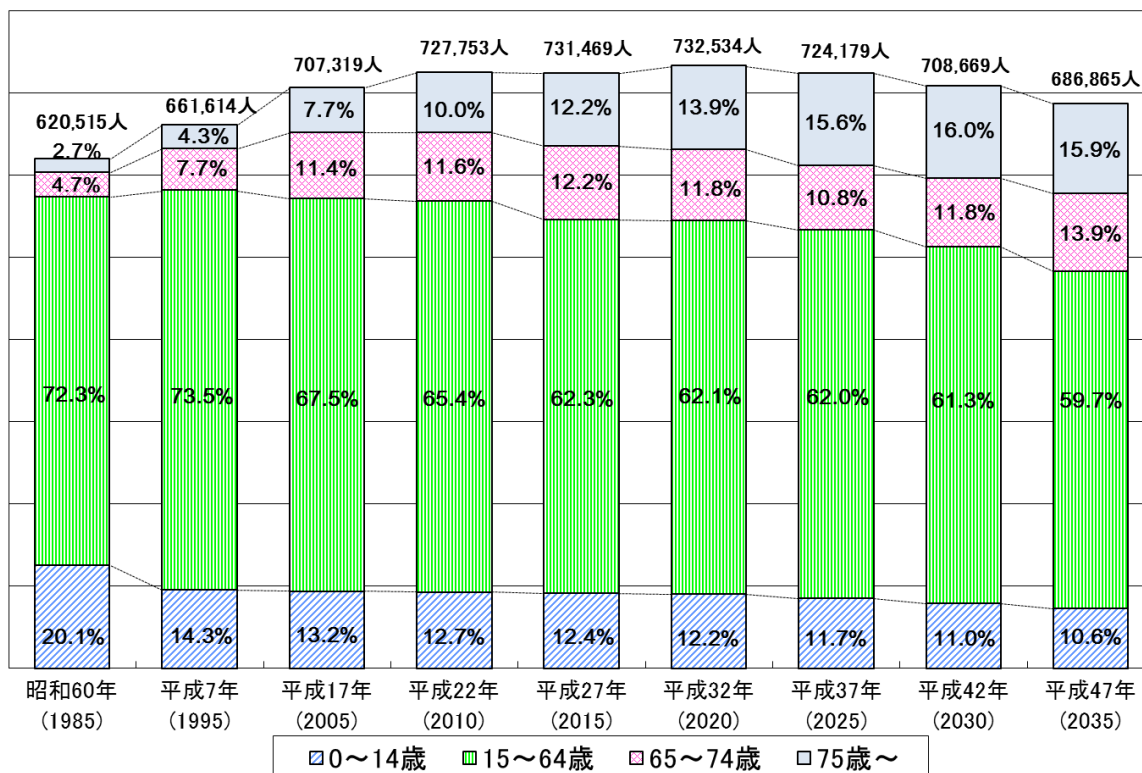
昼間人口指数（昼間人口／夜間人口×100）は市部より低くなっています。これは、常住人口のうち、区部など他の圏域へ通勤・通学している割合が相対的に高く、ベッドタウン的性格を反映しています。

就業者の内訳では、東京都全体や多摩地域に比べ第1次産業従事者の比率が若干高くなっています。

2 人口構造及び疾病構造の変化

(1) 人口構造の変化

年齢4区分別人口推移と将来推計（北多摩北部保健医療圏）

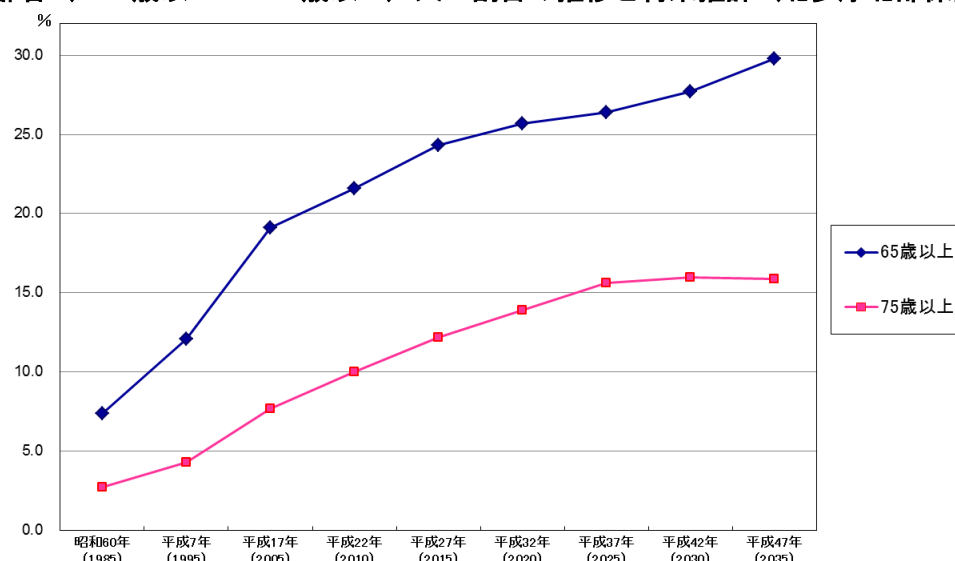


注1：各年10月1日現在

注2：昭和60(1985)年～平成27(2015)年は実数。平成32(2020)年～平成47(2035)年は推計値

資料：総務省「国勢調査」、東京都総務局「東京都男女年齢(5歳階級)別の人口の予測」(平成30(2018)年3月)

高齢者（65歳以上・75歳以上）人口割合の推移と将来推計（北多摩北部保健医療圏）



注1：各年10月1日現在

注2：昭和60(1985)年～平成27(2015)年は実数。平成32(2020)年～平成47(2035)年は推計値

資料：総務省「国勢調査」、東京都総務局「東京都男女年齢(5歳階級)別の人口の予測」(平成30(2018)年3月)

平成27(2015)年の国勢調査によると、当圏域の人口は731,469人で、東京都の総人口の5.4%を占めています。平成22(2010)年の国勢調査時の人口は727,753人であり、この間の人口の伸びは3,716人で0.5%の増加です。また、年齢区分別では年少人口(0~14歳)の割合が12.4%で、昭和60年に比べ7.7ポイント減少しています。一方、高齢者人口(65歳以上)の割合は24.3%で、昭和60年と比べ16.9ポイント増加しています。また、高齢者人口を「65歳以上74歳以下」(前期高齢者)と「75歳以上」(後期高齢者)とに分けて動向を見ると、後期高齢者は前期高齢者の伸びを上回る増加数で推移しており、平成27(2015)年には後期高齢者が総人口の12.2%を占めるに至っています。

将来人口は平成32(2020)年にピークに達し、その後減少に転じると推計されています。平成37(2025)年度には72万4千人程度になると予想されます。

年齢区分別の将来人口をみると、年少人口については、総数及び全体に占める割合の減少が続く見通しです。一方、高齢者人口(65歳以上)は増加が続き、その割合も引き続き高まると推計されています。平成12(2000)年以降、高齢者人口が年少人口を上回っており、高齢者人口の割合は、いわゆる「団塊の世代」が75歳以上となる平成37(2025)年度には、26.4%になると予測されています。

(2) 世帯数の予測

全世帯数及び高齢者世帯数(単独・夫婦のみ)の予測

(上段―世帯数、下段―割合)

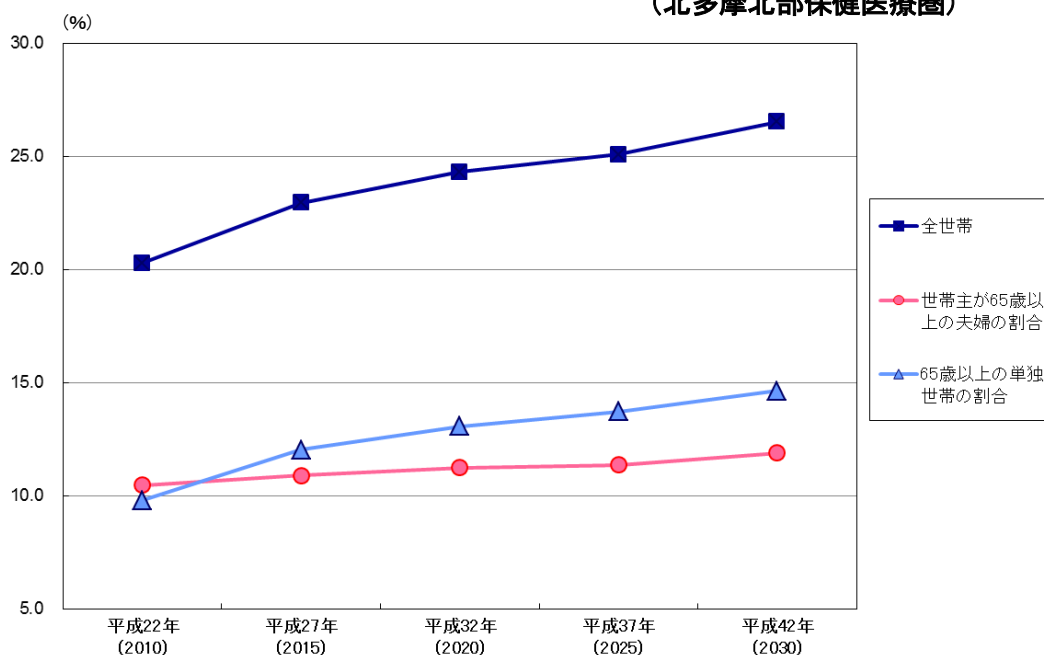
区分	全世帯数(一般世帯数)					65歳以上の単独世帯数と全世帯数に占める割合					夫婦のみの世帯数(世帯主が65歳以上)と全世帯数に占める割合				
	平成22年 (2010)	平成27年 (2015)	平成32年 (2020)	平成37年 (2025)	平成42年 (2030)	平成22年 (2010)	平成27年 (2015)	平成32年 (2020)	平成37年 (2025)	平成42年 (2030)	平成22年 (2010)	平成27年 (2015)	平成32年 (2020)	平成37年 (2025)	平成42年 (2030)
東京都	6,382,049	6,636,515	6,761,585	6,828,448	6,856,342	650,238	797,276	866,125	904,512	962,906	503,579	557,333	590,213	604,631	630,502
						102	120	128	132	140	79	84	87	89	92
区部	4,531,864	4,728,028	4,826,081	4,888,661	4,927,337	482,930	582,366	625,595	649,312	691,616	323,158	354,049	373,419	384,388	403,063
						107	123	130	133	140	71	75	77	79	82
市部	1,815,637	1,874,738	1,902,987	1,908,767	1,899,530	163,299	210,063	235,375	250,025	266,185	176,011	198,420	211,782	215,465	223,013
						90	112	124	131	140	97	106	111	113	117
北多摩北部	312,984	324,595	330,049	331,260	329,238	30,675	39,060	43,129	45,420	48,166	32,782	35,384	37,094	37,640	39,136
						98	120	131	137	146	105	109	112	114	119
小平市	81,683	85,470	87,314	88,277	88,664	7,578	9,752	10,983	11,834	12,955	7,865	8,879	9,603	10,130	10,899
						93	114	126	134	146	96	104	110	115	123
東村山市	63,902	65,697	66,667	66,626	66,108	6,336	7,958	8,699	9,028	9,477	6,911	7,286	7,471	7,368	7,491
						99	121	130	136	143	108	111	112	111	113
清瀬市	30,897	31,531	31,564	31,403	31,163	3,603	4,473	4,869	5,013	5,193	3,662	3,954	4,057	3,983	4,046
						117	142	154	160	167	119	125	129	127	130
東久留米市	49,151	50,248	51,371	51,620	50,895	5,485	7,105	8,001	8,444	8,752	6,087	6,513	6,863	6,857	6,927
						112	141	156	164	172	124	130	134	133	136
西東京市	87,351	91,649	93,133	93,334	92,408	7,673	9,772	10,577	11,101	11,789	8,257	8,752	9,100	9,302	9,773
						88	107	114	119	128	95	95	98	100	106

注1: 各年10月1日現在

注2: 平成22(2010)年は実数。平成27(2015)年~平成42(2030)年は推計値

資料: 東京都総務局「東京都世帯数の予測」(平成26(2014)年3月)

全世帯数に占める世帯主が65歳以上の単独及び夫婦のみの世帯割合の予測
(北多摩北部保健医療圏)



注1：各年10月1日現在

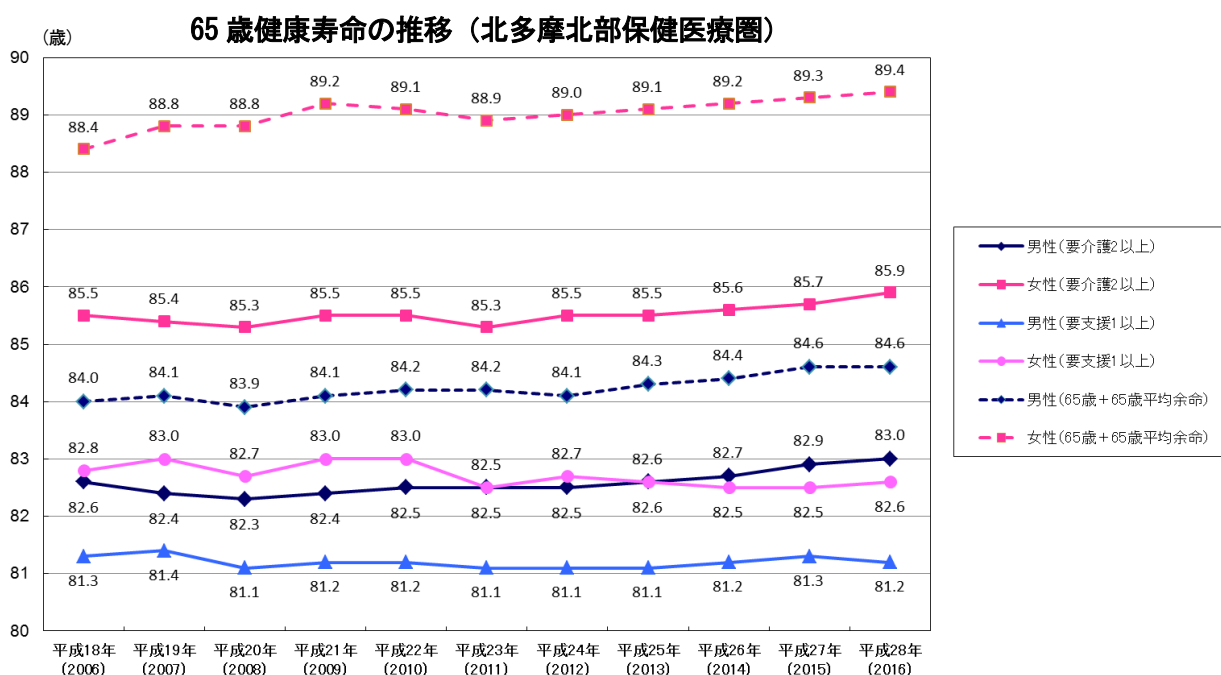
注2：平成22(2010)年は実数。平成27(2015)年～平成42(2030)年は推計値

資料：東京都総務局「東京都世帯数の予測」(平成26(2014)年3月)

高齢者の単身世帯の割合は、年々増加が予測され、平成42(2030)年には、7世帯に1世帯となると予測されています。また、世帯主が65歳以上の夫婦のみの世帯数は、平成42(2030)年には平成22(2010)年の1.2倍の4万弱世帯と予測されています。

平成42(2030)年度には、世帯主が65歳以上の単独及び夫婦のみの世帯が一般世帯総数に占める割合は、約27%(4世帯に1世帯の割合)に達すると見込まれています。

(3) 65歳健康寿命



平成18(2006)年から平成28(2016)年までの10年間で、65歳平均余命は、男性で0.6年、女性で1.0年伸びていますが、要介護2以上の場合の65歳健康寿命の伸びは、男女共に0.4歳となっています。また、要支援1以上の場合では、男性の65歳健康寿命は0.1歳、女性は0.2歳減少しています。

65歳健康寿命と平均自立期間・平均障害期間(平成28(2016)年)

65歳健康寿命A
(障害期間=要介護2以上の場合)

区分		健康寿命A(歳)	平均自立期間A(年)	平均障害期間A(年)
北多摩北部	男	83.0	18.0	1.7
	女	85.9	20.9	3.5
小平市	男	83.2	18.2	1.6
	女	86.0	21.0	3.4
東村山市	男	82.8	17.8	1.5
	女	85.9	20.9	3.4
清瀬市	男	82.7	17.7	1.5
	女	85.6	20.6	3.4
東久留米市	男	83.3	18.3	1.5
	女	86.5	21.5	3.1
西東京市	男	82.8	17.8	2.0
	女	85.4	20.4	4.1

65歳健康寿命B
(障害期間=要支援1以上の場合)

区分		健康寿命B(歳)	平均自立期間B(年)	平均障害期間B(年)
北多摩北部	男	81.2	16.2	3.4
	女	82.6	17.6	6.8
小平市	男	81.5	16.5	3.3
	女	82.8	17.8	6.6
東村山市	男	80.8	15.8	3.4
	女	82.3	17.3	7.0
清瀬市	男	81.0	16.0	3.3
	女	82.4	17.4	6.6
東久留米市	男	81.6	16.6	3.2
	女	83.3	18.3	6.3
西東京市	男	81.2	16.2	3.6
	女	82.3	17.3	7.2

資料：東京都福祉保健局保健政策部健康推進課調べ

65歳健康寿命（東京保健所長会方式）とは

現在65歳の方が、何らかの障害のために要介護認定を受けるまでの状態を“健康”と考え、その障害のために要介護認定を受けた年齢を平均的に表すものを言います。

東京都では、現在、「A：要介護2以上」「B：要支援1以上」の2つのパターンで65歳健康寿命を算出しています。

$$〔 65歳健康寿命 = 65(歳) + 65歳平均自立期間(年) 〕$$

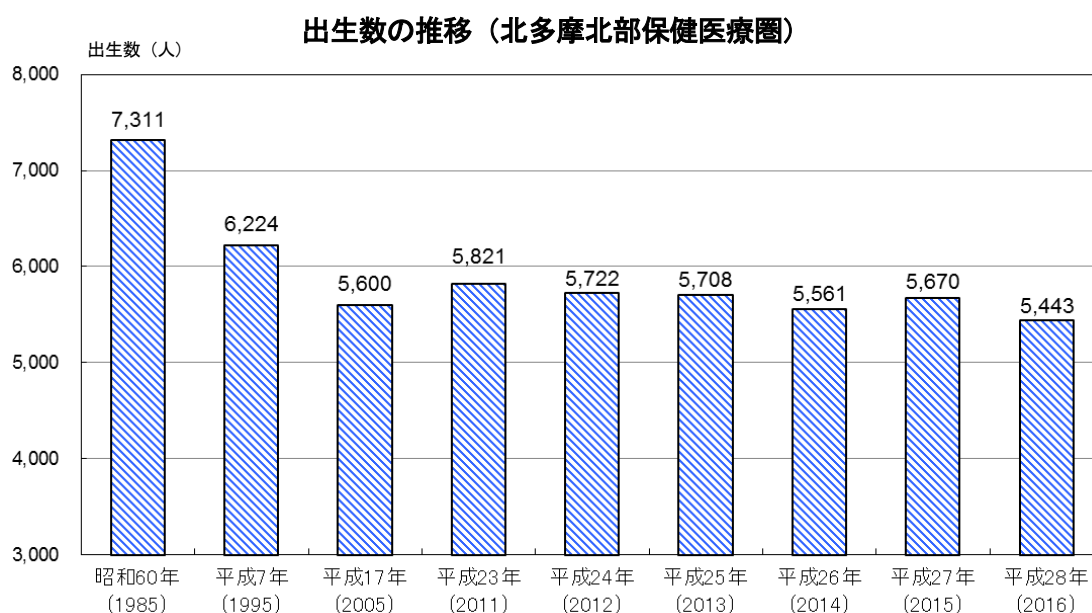
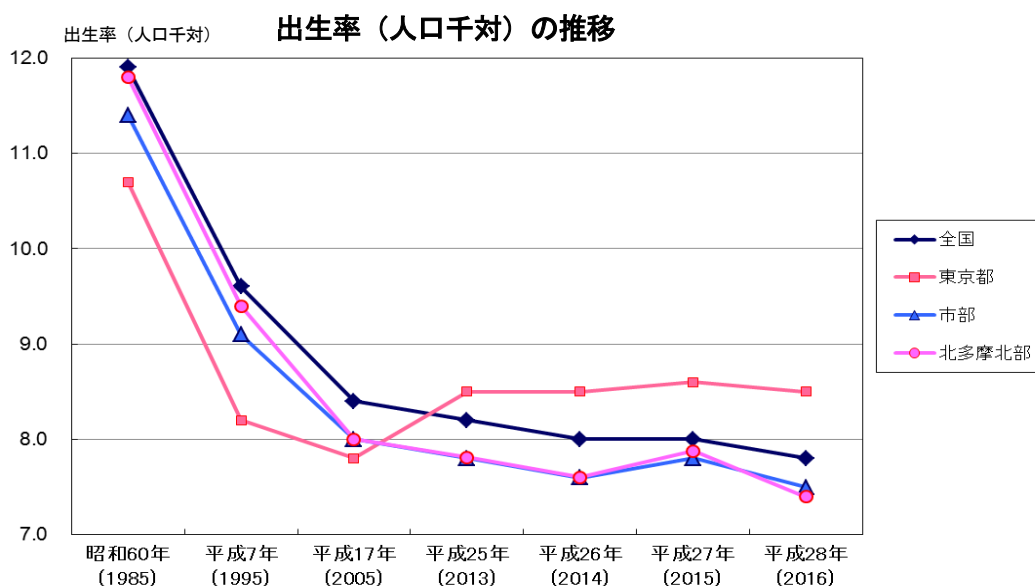
(4) 出生の状況

① 出生率、出生数の推移

出生率（人口千対）の推移

区分	昭和60年 (1985)	平成7年 (1995)	平成17年 (2005)	平成25年 (2013)	平成26年 (2014)	平成27年 (2015)	平成28年 (2016)
全国	11.9	9.6	8.4	8.2	8.0	8.0	7.8
東京都	10.7	8.2	7.8	8.5	8.5	8.6	8.5
市部	11.4	9.1	8.0	7.8	7.6	7.8	7.5
北多摩北部	11.8	9.4	8.0	7.8	7.6	7.9	7.4

資料：厚生労働省「人口動態統計」、東京都福祉保健局「人口動態統計」



資料：厚生労働省「人口動態統計」、東京都福祉保健局「人口動態統計」

当圏域の出生数は平成28（2016）年に5,443人で、平成23（2011）年以降、減少傾向が見られます。

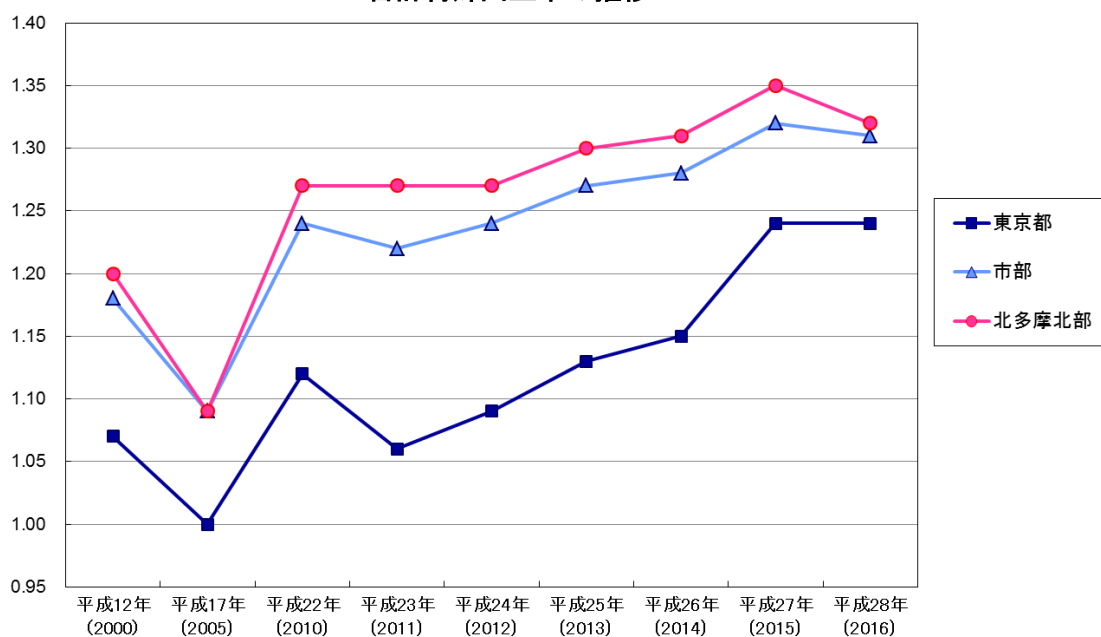
② 合計特殊出生率の推移

合計特殊出生率の推移

区分	平成12年 (2000)	平成17年 (2005)	平成22年 (2010)	平成23年 (2011)	平成24年 (2012)	平成25年 (2013)	平成26年 (2014)	平成27年 (2015)	平成28年 (2016)
東京都	1.07	1.00	1.12	1.06	1.09	1.13	1.15	1.24	1.24
区部	1.00	0.95	1.08	1.08	1.12	1.16	1.19	1.22	1.22
市部	1.18	1.09	1.24	1.22	1.24	1.27	1.28	1.32	1.31
北多摩北部	1.20	1.09	1.27	1.27	1.27	1.30	1.31	1.35	1.32
小平市	1.29	1.11	1.28	1.28	1.32	1.41	1.40	1.46	1.42
東村山市	1.25	1.14	1.36	1.31	1.27	1.27	1.26	1.34	1.20
清瀬市	1.13	1.15	1.20	1.18	1.23	1.26	1.16	1.32	1.34
東久留米市	1.20	1.07	1.31	1.21	1.28	1.31	1.43	1.34	1.41
西東京市	…	1.11	1.22	1.29	1.24	1.24	1.25	1.29	1.28
(旧)田無市	1.23	…	…	…	…	…	…	…	…
(旧)保谷市	1.10	…	…	…	…	…	…	…	…

資料：厚生労働省「人口動態統計」、東京都福祉保健局「人口動態統計」

合計特殊出生率の推移



合計特殊出生率(1人の女性が一生涯に産む子どもの数の平均に相当)は、東京都は平成17(2005)年に1.00まで下がりその後上昇するも、平成23(2011)年に1.06まで下がりましたが、その後は年々上昇し平成28(2016)年は1.24となりました。当圏域では平成17(2005)年に1.09まで下がりその後、平成22(2010)年に1.27に上昇してからは上昇傾向が続き、平成27(2015)年は1.35となりましたが、平成28(2016)年は1.32となっています。

(5) 死亡の状況

① 死亡数及び死亡率（人口千対）の推移

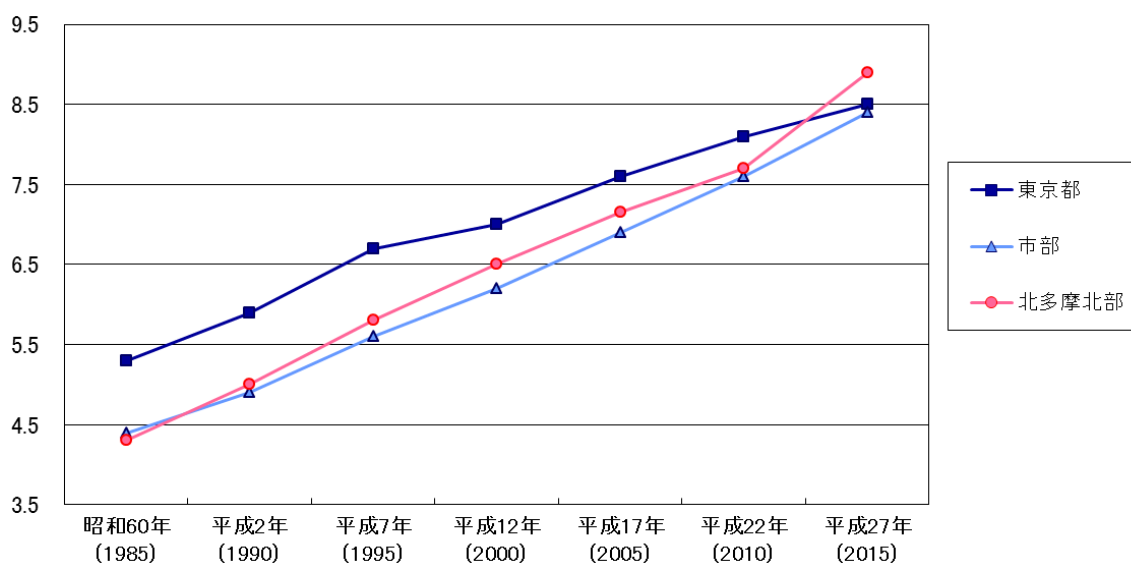
死亡数及び死亡率（人口千対）

（上段－人、下段－人口千対）

区分	昭和60年 (1985)	平成7年 (1995)	平成17年 (2005)	平成24年 (2012)	平成25年 (2013)	平成26年 (2014)	平成27年 (2015)	平成28年 (2016)
全国	752,283 6.3	922,139 7.4	1,083,796 8.6	1,256,359 10.0	1,268,436 10.1	1,273,004 10.1	1,290,444 10.3	1,307,748 10.5
東京都	62,499 5.3	78,651 6.7	93,599 7.6	109,194 8.5	110,507 8.5	111,023 8.5	111,673 8.5	113,415 8.6
市部	14,851 4.4	20,732 5.6	27,236 6.9	33,224 8.0	33,841 8.2	34,019 8.2	34,387 8.4	35,206 8.4
北多摩北部	2,677 4.3	3,826 5.8	5,059 7.2	6,155 8.4	6,270 8.6	6,257 8.6	6,371 8.9	6,608 9.0

資料：厚生労働省「人口動態統計」、東京都福祉保健局「人口動態統計」

死亡率（人口千対）推移



年齢調整死亡率¹（総死亡）

（上段－死亡数、下段－年齢調整死亡率（人口10万対））

区分	平成19年 (2007)	平成23年 (2011)	平成24年 (2012)	平成25年 (2013)	平成26年 (2014)	平成27年 (2015)	平成28年 (2016)
東京都	96,354	105,723	109,194	110,507	111,023	111,673	113,415
	399	376	372	363	353	352	335
北多摩北部	5,157	5,843	6,155	6,270	6,257	6,371	6,608
	392	374	373	365	354	344	342
小平市	1,178	1,363	1,464	1,453	1,515	1,502	1,590
	366	364	366	343	358	331	332
東村山市	1,153	1,363	1,408	1,461	1,426	1,446	1,482
	406	394	402	395	373	366	360
清瀬市	610	703	712	744	745	754	773
	435	411	372	403	390	362	379
東久留米市	851	971	995	1,013	1,030	1,012	1,045
	402	376	375	368	337	339	321
西東京市	1,365	1,443	1,576	1,599	1,541	1,657	1,718
	383	351	357	344	328	334	335

注：昭和60(1985)年モデル人口を基準人口とした。

資料：東京都福祉保健局「人口動態統計」

人口の高齢化に伴い、当圏域でも年齢調整死亡率は低下しています。

¹ 年齢調整死亡率：人口構成の異なる地域間の死亡の状況を比較するために用いる指標で、その地域の各年齢階級ごとの死亡率と、昭和60(1985)年モデル人口(昭和60(1985)年人口をベースに作られた仮想人口モデル)を用いて、地域ごとの年齢構成の違いを調整した死亡率。

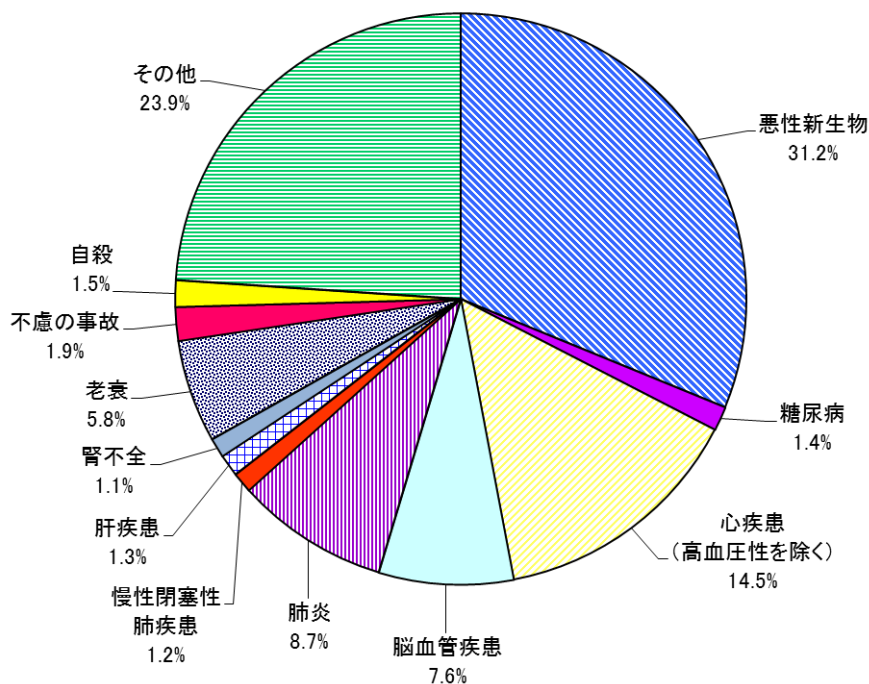
② 主要死因別死亡数・死亡割合（平成28（2016）年）

（上段—一人、下段—総数に占める割合）

区分	総数	11疾病計													その他
		悪性新生物	糖尿病	心疾患 (高血圧性を除く)	脳血管疾患	肺炎	慢性閉塞性 肺疾患	肝疾患	腎不全	老衰	不慮の事故	自殺			
東京都	113,415	88,111	34,017	1,186	16,992	8,740	9,981	1,317	1,698	1,817	7,811	2,507	2,045	25,304	
	100.0	77.7	30.0	1.0	15.0	7.7	8.8	1.2	1.5	1.6	6.9	2.2	1.8	22.3	
市部	35,206	27,185	10,474	367	5,104	2,812	3,189	384	479	534	2,524	699	619	8,021	
	100.0	77.2	29.8	1.0	14.5	8.0	9.1	1.1	1.4	1.5	7.2	2.0	1.8	22.8	
北多摩北部	6,608	5,026	2,061	91	956	503	573	76	83	73	385	126	99	1,582	
	100.0	76.1	31.2	1.4	14.5	7.6	8.7	1.2	1.3	1.1	5.8	1.9	1.5	23.9	
小平市	1,590	1,193	493	19	250	111	125	14	16	18	100	24	23	397	
	100.0	75.0	31.0	1.2	15.7	7.0	7.9	0.9	1.0	1.1	6.3	1.5	1.4	25.0	
東村山市	1,482	1,125	464	17	209	105	152	19	18	21	75	23	22	357	
	100.0	75.9	31.3	1.1	14.1	7.1	10.3	1.3	1.2	1.4	5.1	1.6	1.5	24.1	
清瀬市	773	611	253	9	113	62	63	4	13	11	54	17	12	162	
	100.0	79.0	32.7	1.2	14.6	8.0	8.2	0.5	1.7	1.4	7.0	2.2	1.6	21.0	
東久留米市	1,045	804	339	13	149	73	88	18	15	9	71	18	11	241	
	100.0	76.9	32.4	1.2	14.3	7.0	8.4	1.7	1.4	0.9	6.8	1.7	1.1	23.1	
西東京市	1,718	1,293	512	33	235	152	145	21	21	14	85	44	31	425	
	100.0	75.3	29.8	1.9	13.7	8.8	8.4	1.2	1.2	0.8	4.9	2.6	1.8	24.7	

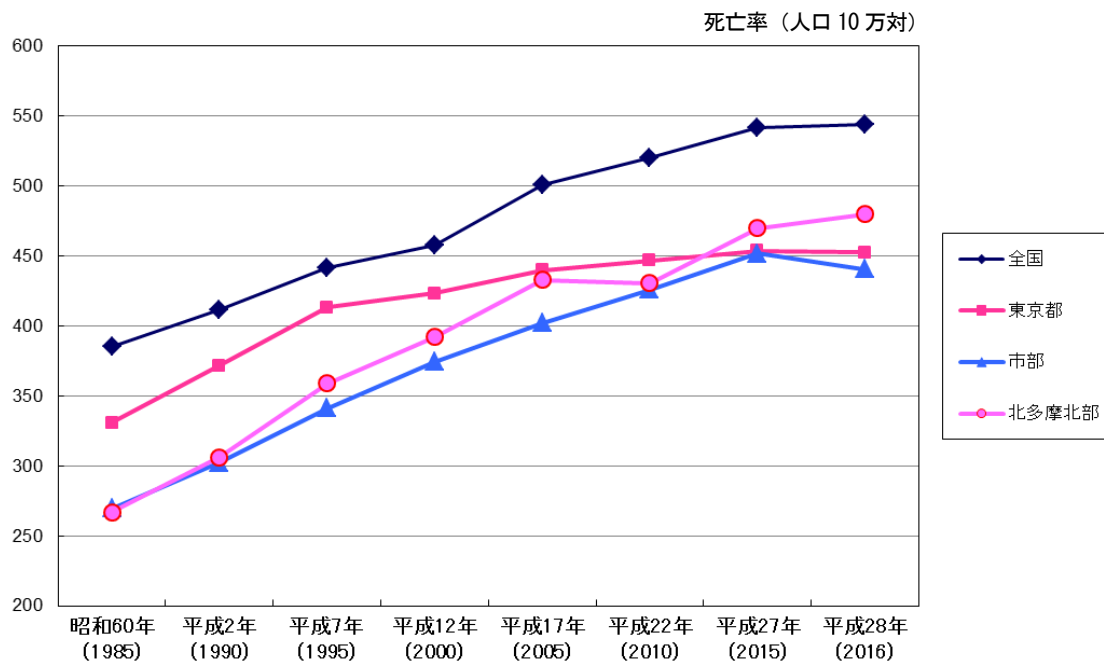
資料：東京都福祉保健局「人口動態統計」

主要死因別死亡割合(平成28(2016)年 北多摩北部保健医療圏)



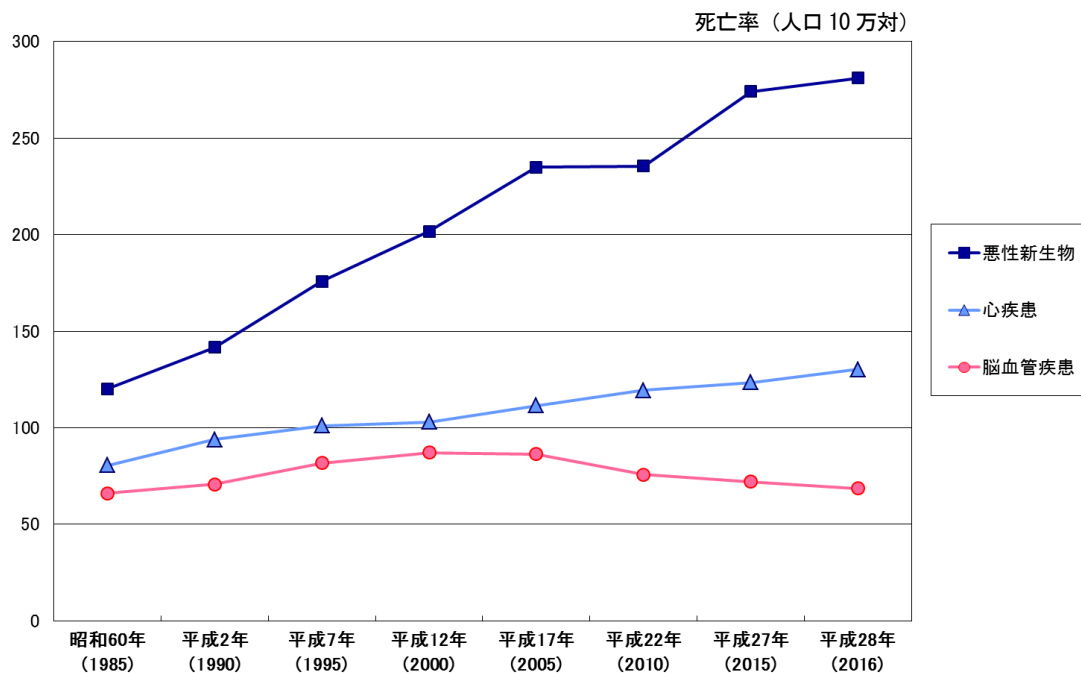
当圏域の死因別死亡割合は、悪性新生物、心疾患及び脳血管疾患で全死因の53.3%を占めています。

3大疾病（悪性新生物、心疾患及び脳血管疾患）による死亡率（人口10万対）の推移



資料：厚生労働省「人口動態統計」、東京都福祉保健局「人口動態統計」

3大疾病別死亡率（人口10万対）の推移（北多摩北部保健医療圏）



資料：東京都福祉保健局「人口動態統計」

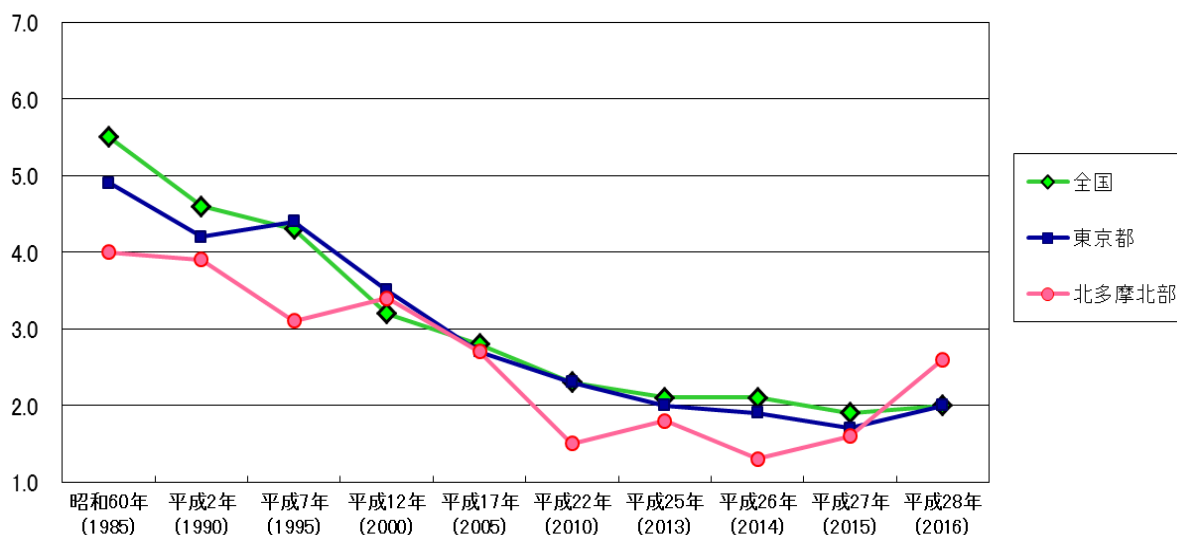
(6) 乳児死亡数・死亡率（出生千対）の推移

(上段—人数、下段—出生千対)

区分	昭和60年 (1985)	平成2年 (1990)	平成7年 (1995)	平成12年 (2000)	平成17年 (2005)	平成22年 (2010)	平成25年 (2013)	平成26年 (2014)	平成27年 (2015)	平成28年 (2016)
全国	7,899 5.5	5,616 4.6	5,054 4.3	3,830 3.2	2,958 2.8	2,450 2.3	2,185 2.1	2,080 2.1	1,916 1.9	1,928 2.0
東京都	622 4.9	438 4.2	423 4.4	354 3.5	257 2.7	212 2.0	215 2.0	205 1.9	189 1.7	222 2.0
市部	189 5.0	130 3.7	158 4.7	119 3.5	78 2.5	73 2.2	56 1.7	52 1.6	54 1.7	72 2.3
北多摩北部	29 4.0	25 3.9	19 3.1	21 3.4	15 2.7	9 1.5	10 1.8	7 1.3	9 1.6	14 2.6
小平市	6 3.1	9 5.6	3 1.7	10 5.6	7 4.8	1 0.7	2 1.2	2 1.3	1 0.6	5 3.2
東村山市	4 3.0	3 2.1	5 3.9	4 3.0	1 0.9	1 0.8	4 3.5	-	2 1.8	1 1.0
清瀬市	4 5.8	1 1.8	1 1.8	1 1.8	1 1.7	2 3.7	1 1.9	-	-	2 3.8
東久留米市	8 6.0	8 7.3	3 3.0	2 2.0	2 2.4	4 4.4	-	2 2.2	2 2.4	1 1.2
西東京市	7 3.5	4 2.4	7 4.3	4 2.5	4 2.6	1 0.6	3 1.9	3 2.0	4 2.6	5 3.3

資料：厚生労働省「人口動態統計」、東京都福祉保健局「人口動態統計」

乳児死亡率（出生千対）の推移



当圏域では乳児死亡数の実数が少ないため年ごとの変動が大きくなっています。乳児死亡率（出生千対）は平成26（2014）年に1.3まで下がりましたが、平成28（2016）年は2.6となっています。

3 保健医療施設

(1) 病院数及び病院病床数

病院数

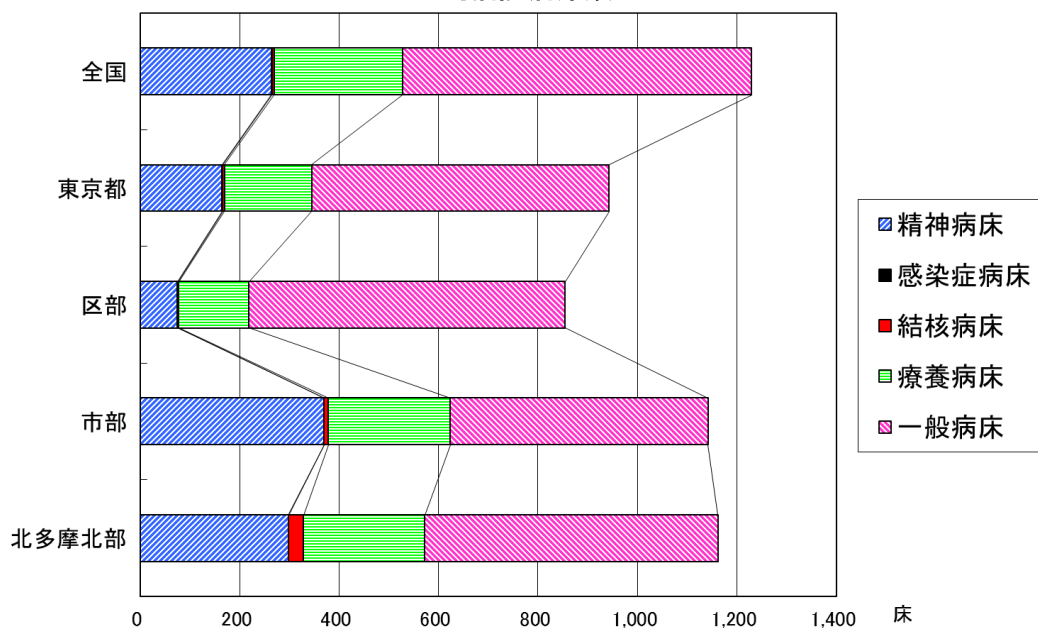
区分	病院総数	一般病院	精神科病院
東京都	651	601	50
市部	217	179	38
北多摩北部	42	34	8

病院病床数

(上段—病床数、下段—人口10万対)

区分	病床総数	精神病床			感染症病床	結核病床	療養病床	一般病床
		精神科病院	一般病院					
全国	1,561,005	334,258	249,903	84,355	1,841	5,347	328,161	891,398
	1,229.8	263.3	196.9	66.5	1.5	4.2	258.5	702.3
東京都	128,351	22,412	12,232	10,180	145	510	23,921	81,363
	942.1	164.5	89.8	74.7	1.1	3.7	175.6	597.2
区部	80,032	6,946	2,084	4,862	99	173	13,247	59,567
	853.7	74.1	22.2	51.9	1.1	1.8	141.3	635.4
市部	47,681	15,406	10,148	5,258	44	337	10,249	21,645
	1,141.6	368.9	243.0	125.9	1.1	8.1	245.4	518.2
北多摩北部	8,521	2,184	1,714	470	6	216	1,793	4,322
	1,161.7	297.7	233.7	64.1	0.8	29.4	244.4	589.2

人口10万対病院病床数



注：平成28(2016)年10月1日現在

資料：東京都福祉保健局「東京都の医療施設—平成28(2016)年医療施設(動態)調査・病院報告結果報告書—」

平成 28 (2016) 年の医療施設 (動態) 調査によると、平成 28 (2016) 年 10 月 1 日現在、圏域内の病院 (一般病院、精神病院) の総数は 42 施設、病床数は 8,521 床です。人口 10 万人当たりの病床数では、圏域は 1,161.7 床で、東京都の 942.1 床、市部の 1,141.6 床を上回っています。

病床種類別では、国立研究開発法人国立精神・神経医療研究センター病院 (小平市) 等、精神病床が比較的多い地域となっています。また、結核病床についても当圏域には多くの結核病床を持つ病院が複数あり、病床数の少ない区部からも相当数の結核患者を受け入れています。

(2) 一般診療所・歯科診療所・薬局

(上段－施設数、下段－人口 10 万対)

区分	一般診療所		歯科診療所	薬局
		有床診療所		
全国	101,529	7,629	68,940	58,678
	80.0	6.0	54.3	46.2
東京都	13,184	389	10,658	6,604
	96.8	2.9	78.2	48.5
区部	10,129	282	8,327	4,806
	108.0	3.0	88.8	51.3
市部	2,998	97	2,297	1,780
	71.8	2.3	55.0	42.6
北多摩北部	463	11	377	314
	63.1	1.5	51.4	42.8

注：一般診療所及び歯科診療所は平成 28 (2016) 年 10 月 1 日現在、薬局は平成 29 (2017) 年 3 月 31 日現在
資料：厚生労働省「平成 28 (2016) 年度衛生行政報告例の概況」、東京都福祉保健局「東京都の医療施設－平成 28 (2016) 年医療施設 (動態) 調査・病院報告結果報告書－」、「福祉・衛生統計年報 平成 28 (2016) 年度」

平成 28 (2016) 年 10 月 1 日現在、当圏域の一般診療所数は 463 施設で、人口 10 万人当たりの数は 63.1 施設です。人口 10 万人当たりの数で比較すると、市部に比べ、当圏域はやや下回っています。

歯科診療所は 377 施設です。人口 10 万人当たりでは 51.4 施設で、市部に比べ、やや下回っています。

平成 29 (2017) 年 3 月 31 日現在の薬局は 314 施設です。人口 10 万人当たりでは 42.8 施設で、市部とほぼ同数です。

(3) 高齢者福祉施設

区分	高齢者福祉施設						
	地域包括支援センター	特別養護老人ホーム	養護老人ホーム	軽費老人ホーム(A型)	軽費老人ホーム(B型)	ケアハウス	都市型軽費老人ホーム
東京都	427	510	33	8	1	42	68
市部	149	204	20	6	-	14	1
北多摩北部	25	34	4	3	-	1	-

注：平成29(2017)年4月現在

資料：東京都福祉保健局「2017 社会福祉の手引」

(4) 保健所・保健センター

保健所は、地域保健に関する中心的機関として、地域住民の健康の保持及び増進を図るため、地域保健法に基づき設置されています。保健センターを設置する市町村と連携を図り、専門的・技術的支援や地域特性に応じた事業を推進しています。

保健センターは健康相談、保健指導と健康診査、その他の地域保健に関し、地域住民に身近な対人保健サービスを総合的に行う拠点として、地域保健法に基づき市町村が設置しています。

当圏域には保健所が1所、保健センター等が6所設置されています。(平成30(2018)年4月現在)

4 保健医療従事者

(1) 医師・歯科医師・薬剤師（届出による就業地別保健医療従事者数）

（上段一人、下段一人人口10万対）

区分	医師	歯科医師	薬剤師
東京都	44,136 324.0	16,639 122.1	48,813 358.3
市部	8,798 210.6	3,138 75.1	10,258 245.6
北多摩北部	1,367 186.4	494 67.3	1,780 242.7
小平市	534 279.3	131 68.5	394 206.1
東村山市	250 166.7	109 72.7	376 250.8
清瀬市	256 341.1	40 53.3	311 414.4
東久留米市	78 66.9	68 58.4	212 181.9
西東京市	249 124.0	146 72.7	487 242.5

注：平成28(2016)年12月31日現在

資料：東京都福祉保健局「医師・歯科医師・薬剤師調査 東京都集計結果報告（平成28(2016)年12月実施）」

平成28(2016)年12月31日現在、当圏域内の医師数は1,367人で、人口10万人当たり186.4人は、東京都324.0人に比べるとかなり少なく、市部210.6人を若干下回っています。

歯科医師数は494人で、人口10万人当たり67.3人は、東京都122.1人に比べ約半数で、市部75.1人をやや下回っています。

薬剤師数は1,780人で、人口10万人当たり242.7人は、東京都358.3人に比べると少なく、市部245.6人を若干下回っています。

(2) 保健師・助産師・看護師・准看護師（届出による就業地別保健医療従事者数）

（上段一人、下段一人人口10万対）

区分	保健師	助産師	看護師	准看護師
東京都	3,762 27.6	3,792 27.8	104,744 768.8	13,476 98.9
市部	1,080 25.9	915 21.9	31,341 750.4	5,330 127.6
北多摩北部	199 27.1	128 17.5	5,308 723.6	1,015 138.4
小平市	79 41.3	43 22.5	1,639 857	229 119.8
東村山市	24 16.0	14 9.3	1,292 861.7	276 184.1
清瀬市	20 26.7	11 14.7	1,074 1,431	200 266.5
東久留米市	30 25.7	28 24.0	274 235.1	87 74.7
西東京市	46 22.9	32 15.9	1,029 512	223 111.0

注：平成28(2016)年12月31日現在

資料：東京都福祉保健局「福祉・衛生統計年報（平成28(2016)年度）」

平成28(2016)年12月31日現在、当圏域内の保健師数は199人で、人口10万人当たり27.1人は、東京都27.6人とほぼ同数であり、市部の25.9人を上回っています。

助産師数は128人で、人口10万人当たり17.5人は、東京都27.8人に比べて少なくなっています。

看護師数は5,308人で、人口10万人当たり723.6人は、東京都768.8人を下回っています。

(3) 歯科衛生士・歯科技工士（届出による就業地別保健医療従事者数）

(上段一人、下段一人人口10万対)

区分	歯科衛生士	歯科技工士
東京都	12,944 95.0	3,013 22.1
市部	3,343 80.0	606 14.5
北多摩北部	397 54.1	72 9.8
小平市	124 64.9	28 14.6
東村山市	89 59.4	16 10.7
清瀬市	59 78.6	7 9.3
東久留米市	57 48.9	9 8
西東京市	68 33.9	12 6.0

注：平成28(2016)年12月31日現在

資料：東京都福祉保健局「福祉・衛生統計年報（平成28(2016)年度）」

平成28(2016)年12月31日現在、当圏域内の歯科衛生士数は397人で、人口10万人当たり54.1人は、東京都95.0人に比べ少なく、市部80.0人に比べても少なくなっています。

歯科技工士数は72人で、人口10万人当たり9.8人です。

(4) 理学療法士・作業療法士・言語聴覚士（病院報告による病院従事者数）

（上段一人、下段一人人口10万対）

区分	理学療法士	作業療法士	言語聴覚士
東京都	5,935.1	3,061.2	1,185.4
	43.6	22.5	8.7
市部	1,775.1	1,216.8	396.8
	42.5	29.1	9.5
北多摩北部	347.0	220.8	82.5
	47.3	30.1	11.2
小平市	126.9	82.6	23.8
	66.4	43.2	12.4
東村山市	59.1	57.3	20.2
	39.4	38.2	13.5
清瀬市	92.1	50.1	22.9
	122.7	66.8	30.5
東久留米市	7.5	1.0	0.2
	6.4	0.9	0.2
西東京市	61.4	29.8	15.4
	30.6	14.8	7.7

注1：平成28(2016)年10月1日現在

注2：上段の人数には非常勤職員も含む。

注3：非常勤職員については、常勤の勤務すべき時間数で除して常勤人数に換算しているため、小数点以下の端数が生じている。

資料：東京都福祉保健局「東京都の医療施設－平成28(2016)年医療施設(動態)調査・病院報告結果報告書－」

平成28(2016)年10月1日現在、当圏域の病院に従事する理学療法士数は347.0人で、人口10万人当たり47.3人は、東京都43.6人に比べると多くなっています。

作業療法士数は220.8人で、人口10万人当たり30.1人で、東京都22.5人に比べて多くなっています。

言語聴覚士数は82.5人で、人口10万人当たり11.2人で、東京都8.7人に比べて多くなっています。

(5) 診療放射線技師・診療エックス線技師・臨床検査技師（病院報告による病院従事者数）

(上段一人、下段一人人口10万対)

区分	診療放射線技師	診療エックス線技師	臨床検査技師
東京都	4,728.0	12.1	6,362.2
	34.7	0.1	46.7
市部	1,117.7	5.4	1,443.1
	26.8	0.1	34.6
北多摩北部	197.5	2.0	259.7
	26.9	0.3	35.4
小平市	58.9	-	73.8
	30.8	-	38.6
東村山市	42.9	1.0	61.2
	28.6	0.7	40.8
清瀬市	40.1	-	64.3
	53.4	-	85.7
東久留米市	9.1	1.0	12.6
	7.8	0.9	10.8
西東京市	46.5	-	47.8
	23.2	-	23.8

注1：平成28(2016)年10月1日現在

注2：上段の人数には非常勤職員も含む。

注3：非常勤職員については、常勤の勤務すべき時間数で除して常勤人数に換算しているため、小数点以下の端数が生じている。

資料：東京都福祉保健局「東京都の医療施設—平成28(2016)年医療施設(動態)調査・病院報告結果報告書—」

平成28(2016)年10月1日現在、当圏域の病院に従事する診療放射線技師数は197.5人で、診療エックス線技師数は2.0人です。臨床検査技師数は259.7人となっています。

(6) 管理栄養士・栄養士（病院報告による病院従事者数）

（上段一人、下段一人人口10万対）

区分	管理栄養士	栄養士
東京都	1,853.4 13.6	539.7 4.0
市部	566.2 13.6	191.2 4.6
北多摩北部	114.8 15.7	26.5 3.6
小平市	30.0 15.7	7.0 3.7
東村山市	30.5 20.3	10.0 6.7
清瀬市	23.6 31.4	4.5 6.0
東久留米市	6.0 5.1	- -
西東京市	24.7 12.3	5.0 2.5

注1：平成28(2016)年10月1日現在

注2：上段の人数には非常勤職員も含む。

注3：非常勤職員については、常勤の勤務すべき時間数で除して常勤人数に換算しているため、小数点以下の端数が生じている。

資料：東京都福祉保健局「東京都の医療施設—平成28(2016)年医療施設(動態)調査・病院報告結果報告書一」

平成28(2016)年10月1日現在、当圏域の病院に従事する管理栄養士数は114.8人で、人口10万人当たり15.7人は、東京都13.6人より多くなっています。

栄養士数は26.5人で、人口10万人当たり3.6人は、東京都4.0人より少なくなっています。

5 受療状況等

(1) 入院の状況

患者住所からみた病院の推計入院患者数

(単位：千人)

区分	総数	医療圏内医療施設への入院	医療圏外医療施設への入院	域内完結率 ¹
東京都	99.8	55.7	44.1	55.8%
区中央部	5.7	2.5	3.2	43.9%
区南部	7.7	4.4	3.3	57.1%
区西南部	9.2	4.8	4.4	52.2%
区西部	8.8	4.1	4.7	46.6%
区西北部	15.1	8.8	6.4	58.3%
区東北部	10.4	5.8	4.6	55.8%
区東部	8.6	3.9	4.7	45.3%
西多摩	3.5	2.6	0.9	74.3%
南多摩	11.3	8.1	3.2	71.7%
北多摩西部	5.1	2.4	2.7	47.1%
北多摩南部	7.8	4.6	3.2	59.0%
北多摩北部	6.2	3.8	2.3	61.3%
島しょ	0.3	-	0.3	0.0%

医療施設所在地からみた病院の推計入院患者数

(単位：千人)

区分	総数	医療圏内からの入院	医療圏外からの入院		流入率 ²
			都内から	都外から	
東京都	100.4	55.7	30.5	13.4	44.1%
区中央部	11.3	2.5	5.4	3.3	78.0%
区南部	5.9	4.4	0.7	0.7	25.1%
区西南部	8.6	4.8	2.7	1.0	44.0%
区西部	8.5	4.1	3.2	1.2	52.3%
区西北部	13.6	8.8	3.1	1.6	35.2%
区東北部	7.9	5.8	1.4	0.6	25.7%
区東部	5.7	3.9	1.1	0.6	30.5%
西多摩	4.9	2.6	1.7	0.6	47.2%
南多摩	14.6	8.1	4.5	1.9	44.0%
北多摩西部	3.6	2.4	1.0	0.2	31.6%
北多摩南部	9.2	4.6	3.9	0.7	49.8%
北多摩北部	6.6	3.8	1.8	0.9	41.3%
島しょ	-	-	-	-	-

注：平成26(2014)年10月1日現在

資料：厚生労働省「患者調査」(平成26(2014)年10月1日現在)

¹ 域内完結率：圏域内に居住地を有する入院患者中、圏域内の施設に入院している患者の割合。100%から域内完結率を引くと流出率(圏域内に居住地を有する入院患者中、他圏域内の施設に入院している患者の割合)となっています。

² 流入率：圏域内施設に入院している患者中、他圏域居住地患者数の占める割合。圏域内、圏域外が不詳の者を推計患者数から除いて算出。

平成26(2014)年実施の「患者調査」によると、二次保健医療圏ごとの推計患者数(入院)のうち、当該二次保健医療圏内の病院に入院する割合(域内完結率)は、この圏域では61.3%であり、13圏域中で西多摩、南多摩に次いで高く、東京都の平均(55.8%)を上回っています。

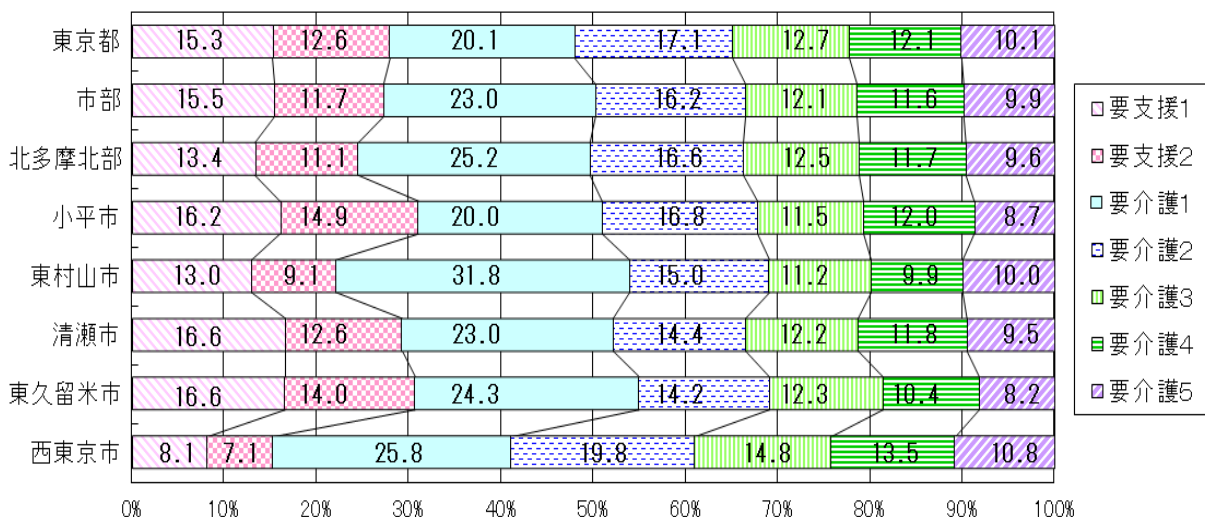
(2) 介護保険の状況

65歳以上の要支援・要介護認定者数及び内訳(平成28(2016)年度末現在)

(上段-人数、下段-構成比%)

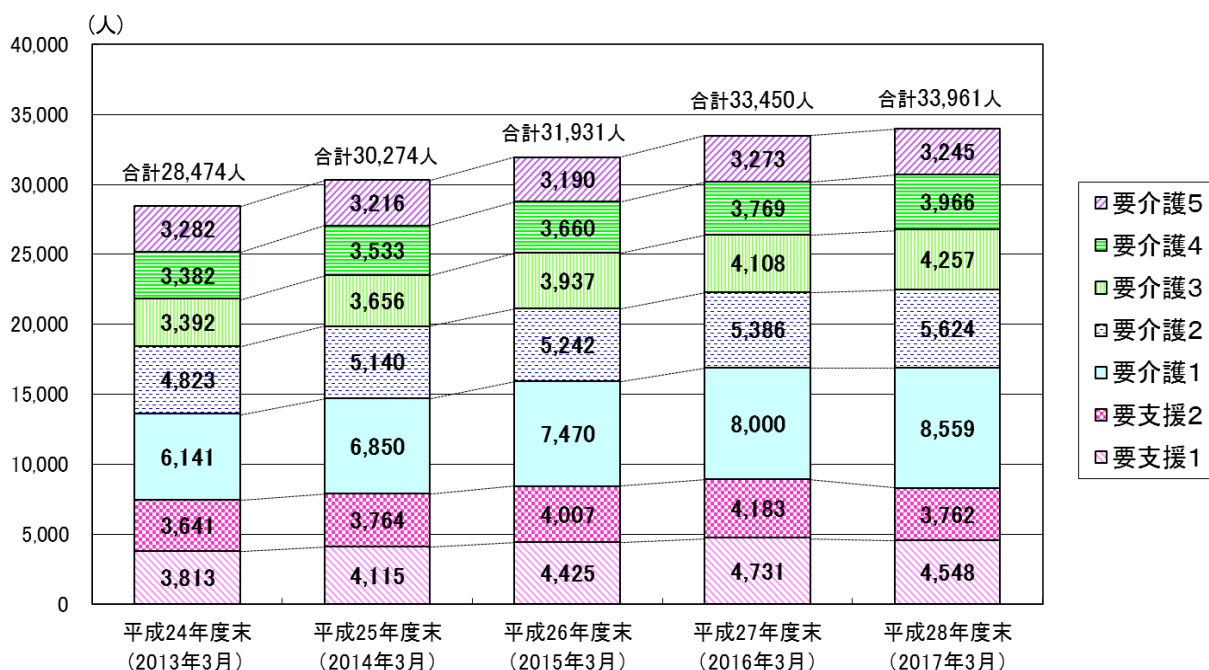
区分	第一号被保険者数(人)	認定者	認定者の内訳(構成比)								
			要支援1	要支援2	要支援計	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	要介護計
東京都	3,065,446	561,382	85,990	70,621	156,611	112,712	95,921	71,291	68,038	56,809	404,771
			15.3	12.6	27.9	20.1	17.1	12.7	12.1	10.1	72.1
区部	2,032,979	381,572	58,180	49,509	107,689	71,596	66,735	49,546	47,020	38,986	273,883
			15.2	13.0	28.2	18.8	17.5	13.0	12.3	10.2	71.8
市部	1,006,350	175,643	27,221	20,629	47,850	40,422	28,491	21,181	20,380	17,319	127,793
			15.5	11.7	27.2	23.0	16.2	12.1	11.6	9.9	72.8
北多摩北部	182,438	33,961	4,548	3,762	8,310	8,559	5,624	4,257	3,966	3,245	25,651
			13.4	11.1	24.5	25.2	16.6	12.5	11.7	9.6	75.5
小平市	43,447	8,042	1,299	1,195	2,494	1,606	1,355	925	966	696	5,548
			16.2	14.9	31.0	20.0	16.8	11.5	12.0	8.7	69.0
東村山市	38,781	7,503	976	683	1,659	2,386	1,129	838	744	747	5,844
			13.0	9.1	22.1	31.8	15.0	11.2	9.9	10.0	77.9
清瀬市	20,481	3,901	648	490	1,138	897	560	476	461	369	2,763
			16.6	12.6	29.2	23.0	14.4	12.2	11.8	9.5	70.8
東久留米市	32,184	5,274	874	740	1,614	1,282	747	650	550	431	3,660
			16.6	14.0	30.6	24.3	14.2	12.3	10.4	8.2	69.4
西東京市	47,545	9,241	751	654	1,405	2,388	1,833	1,368	1,245	1,002	7,836
			8.1	7.1	15.2	25.8	19.8	14.8	13.5	10.8	84.8

65歳以上の要支援・要介護認定者数の内訳(平成28(2016)年度末現在)



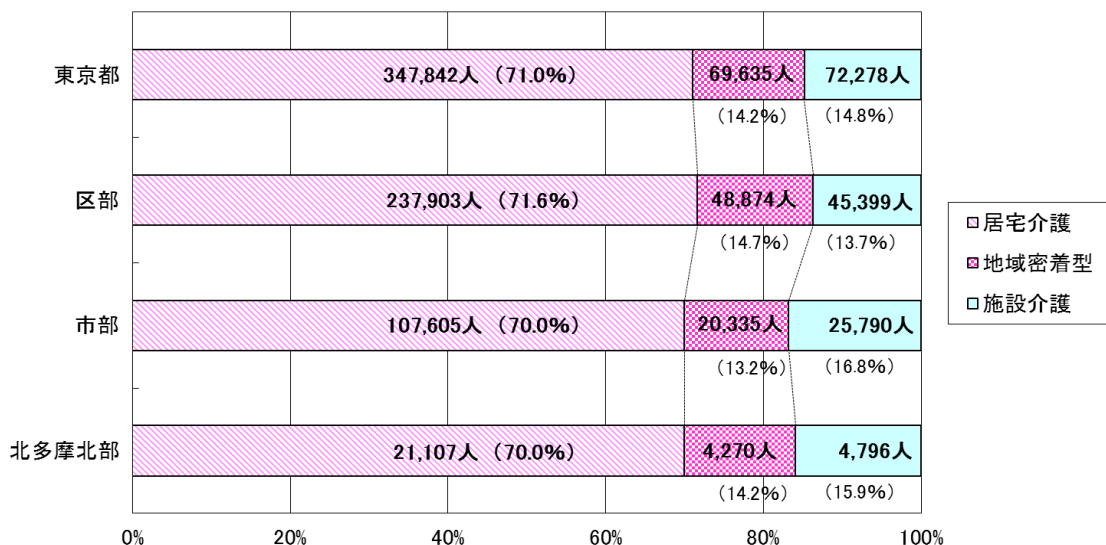
資料：東京都福祉保健局「介護保険事業状況報告(月報 平成29(2017)年3月)」

65歳以上の要支援・要介護認定者数の推移（北多摩北部保健医療圏）



資料：東京都福祉保健局「介護保険事業状況報告（月報 各年3月）」

介護保険サービス受給者の状況（居宅介護サービス、施設介護サービス等の割合）



注：平成 29 (2017) 年 1 月末現在

資料：東京都福祉保健局「福祉・衛生統計年報（平成 28 (2016) 年度）」

介護保険の要支援・要介護認定者の内訳については、当圏域と都全体とを比較してみた場合に大きな差はみられず、要介護認定者は年々増加しています。

サービス受給者の中で、居宅介護サービスと施設介護サービスの受給者の割合を比較すると、当圏域では、施設介護サービス受給者の割合が区部に比べてやや高い傾向にあります。

6 基準病床数

(1) 基準病床数の基本的考え方

基準病床数は、第四次医療法の改正（平成 13（2001）年3月施行）により従前の「必要病床数」から改められ、病床整備の基準であるとともに、病床の適正配置を図り、適切な入院医療を確保するためのものです。療養病床及び一般病床は二次保健医療圏ごとに、精神病床、感染症病床及び結核病床は三次保健医療圏（東京都全域）でそれぞれ算定します。

(2) 療養病床及び一般病床

東京都保健医療計画（平成 30（2018）年3月改定）で、この圏域の療養病床及び一般病床の基準病床数は、5,554 床と定められました。病床の整備に当たっては、圏域内の医療資源の配置や医療機関相互の機能連携の状況等地域の実情を十分踏まえるとともに、関係区市町村や民間医療機関等と緊密な連携を図りながら進める必要があるとされています。

区分	基準病床数	既存病床数
東京都	96,491	105,284
北多摩北部	5,554	6,115

※既存病床数は平成 28（2016）年 10 月 1 日現在

(3) 精神病床・感染症病床・結核病床

三次保健医療圏（東京都全域）で算定する精神病床、結核病床及び感染症病床の基準病床数は、以下のとおりです。

区分	基準病床数	既存病床数	（うち北多摩北部）
精神病床	18,576	22,412	2,184
結核病床	254	510	216
感染症病床	132	145	6

※既存病床数は平成 28（2016）年 10 月 1 日現在